

令和3年度 第3回ひと咲きまち咲きあまがさき推進会議

日時：令和3年7月20日（火） 10：30～11：00

開催手法：WEB会議

1. 開会

座長： 次期総合計画の策定に向けた施策体系について、各局、審議会等の意見を踏まえた案を作成したので共有し、仮決めしていきたい。

2. 【協議事項1】 第6次尼崎市総合計画 施策体系（案）について

事務局より資料に基づいて説明

座長： 施策1の「地域コミュニティ・学び」の取扱いが悩ましいが、施策4の「地域福祉・生活支援」との統合については、地域福祉が社会保障審議会を基盤としているなど、附属機関との関連性の観点を踏まえると、難しいという認識である。また、「文化・歴史・スポーツ」を「学び」として取り扱うことは新しい提案となっているため意見をもらいたい。

委員： 施策1の「地域コミュニティ・学び」について、展開方向が4つある。今後各論を作成していくこととなるが、4つの展開方向があるので、総合計画上の記載ボリュームの検討をしていきたい。各施策は見開き1ページで記載しようとしているが、収まりきらない可能性を危惧している。

座長： 教育委員会とは複数のテーマにおいて調整が必要になると考えているため、改めて協議の場を持ちたいと考えているが、現在の体系案についてはどのように考えているか。

委員： 施策1の「地域コミュニティ・学び」に図書館、歴史博物館、スポーツが位置付けられていることについては、学びの要素が入っているので問題ないと考えている。

座長： 図書館のあり方について、旧公民館である生涯学習プラザとの連携、地域の学びとの親和性について発言があったが、社会教育部の所管事務を考えた際に歴史博物館と図書館を別の施策に位置付けてしまうと違和感があることから、一体的に捉え、教育委員会と連携しながら進めていきたい。

委員： 施策2「人権擁護・多文化共生」について、分野別マスタープランを重視して体系を整理しているということは理解しているが、教育委員会にも教育振興基本計画があり、市長が定める教育大綱でも人権は大きな柱となっているため、再掲のような取り扱いはできないか。

座長： どの程度のボリュームにするかは調整しつつ、再掲することについて異論はない。

委員： 施策2の「学校園における人権教育」は委員より意見のあったとおり、教育委員会は施策3の「個に寄り添った教育」のところをメインに記載したいと考えている。また、施策3の「学校教育」の「学びと育ち研究所」については、ステップアップと同じ展開方向に置いておいた方が良くはないかと考えている。また、施策5「子ども・子育て支援」にも「学びと育ち研究所」も記載した方が良くはないか。

座長： 「学びと育ち研究所」は市長部局の所管であることから、施策5「子ども・子育て支援」にも記載していく必要があると考えている。また、施策3「学校教育」と施策5「子ども・子育て支援」に記載する、もしくは施策5を中心に位置付ける中で、ステップアップ調査を施策3、その他の取組については施策5で整理した方が良くはないかと考えている。

委員： 施策9「生活安全」の「治安・マナー」について、「治安」という言葉には非常に大きな要素を包括していると思っている。また、「治安」と「マナー」を併記してしまうと「治安」と「マナー」が並列関係に見えるが、「マナー」は他の分野にも関わりのある要素であることから、「生活安全」に位置付けるとしても展開方向は分けるべきだと考えている。

座長： 「マナー」については主要取組項目として取り上げることも考えている。なお、今後のこととして、作業の中で他の施策との関連性や展開方向の順番についても検討してほしい。

以 上